

「人口減少時代の自然空間管理」～その担い手と手法を考える～

2016/12/05(月) 14:00～16:30

北海道大学「百年記念会館」

司会：北海道開発協会 環境コモンズ研究会 関口 麻奈美

みなさま、こんにちは。これから第6回環境コモンズフォーラムを開催いたします。私は、本日の司会をつとめます、北海道開発協会・環境コモンズ研究会の関口と申します。どうぞよろしくお願い致します。

本日のフォーラムは、北海道大学公共政策大学院・公共政策学研究センターと一般財団法人北海道開発協会、そしてNPO法人苫東環境コモンズとの共催で開催しております。

今回でこの環境コモンズフォーラムは第6回になります。昨年、一昨年は、NPO法人苫東環境コモンズの活動拠点、苫東エリアのハスカップに視点を当てた内容でしたが、今回は、「人口減少時代の自然空間管理～その担い手と手法を考える」ということで、近年大きな政策テーマになっている人口減少、さらにコモンズの原点ともいえる里山や森林などをキーワードに展開してまいります。

では、開会に当たって、環境コモンズ研究会・座長で、北海道大学公共政策大学院・特任教授の小磯修二先生からご挨拶をいただきます。

開会挨拶：

環境コモンズ研究会座長・北海道大学公共政策大学院特任教授 小磯修二

環境コモンズ研究会代表の立場で主催者を代表して、これまでの研究会の活動を含めてご挨拶させていただきます。

環境コモンズ研究会の発足は2008年度です。研究会の発端は、この後に基調報告を行っていた、NPO法人苫東環境コモンズ事務局長の草苅さんが、苫小牧にある大規模工業団地の苫東にある緑地を幅広くみんなで活用できないだろうかと考えたことが原点になっています。

その利用の仕組みの視点が“コモンズ”です。コモンズという視点は、これからの地域の発展を考えていく上で、大切な概念となります。そこで理論的な研究と、苫東環境コモンズの実践的な活動をサポートしていこうと、環境コモンズ研究会がスタートしています。

これまでの研究会活動で感じたことがあります。「コモンズの悲劇」¹に代表されるように、人間の身勝手な市場原理に任せておくとコモンズは成り立たずに悲劇を生んでしまうという考え方がありましたが、これは1960～70年代の公害と環境問題などを引き起こした背景として、コモンズというコンセプトに対し、ネガティブなイメージを浸透させてしまったように感じています。

それに対し、2009年にエリノア・オストロム²によって新しいコモンズ理論が提唱されています。彼女は、世界の森林・漁業、水環境などいろいろな地域のコモンズを調べ、ハーディンの悲劇を生むコモンズだけではなく、コミュニティの知恵と工夫によって、自主的なルールの元にコモンズが成り立っていることを発表しています。

このような取り組みが将来大切になっていくことをベースに、研究会では実践的な活動



1 「コモンズの悲劇」

アメリカの生物学者ギャレット・ハーディン(Garrett Hardin)(1915-2003)が1968年に発表。コモンズとして放牧地を開放するとみんなが牛を連れてきて草が食べつくされてしまうというもの。

2 エリノア・オストロム：(Elinor Ostrom)

アメリカの政治学者、経済学者。女性初のノーベル経済学賞受賞者。

を学びながら、その理論を深める活動をしています。

環境コモンズフォーラムも6回を迎え、これまでは活動の拠点である苫小牧で開催してきましたが、今回はコモンズの原点に戻ることと、人口減少時代・地方創生という流れの中で、自然空間を管理するコモンズの意味を改めて幅広く見つめ直す機会として、基調講演に北海道大学の中村先生に「グリーンインフラ³」のご講演をお願いしています。

最近、中村先生とは河川の遊水地をコモンズ的な利活用ができることを目指して一緒に活動させていただいています。

パネルディスカッションでは、実践的な苫東環境コモンズの活動を草苅事務局長からご報告いただくと共に、道内で活動している辻さん、陣内さん、日月さんからご報告をいただき、その後に意見交換をするということで、今日のフォーラムを進めていきたいと思えます。限られた時間ではありますが、コモンズとは何なのかを改めて考えていただき、ご自身の活動の中で、コモンズというコンセプトの展開を考えるきっかけになってほしいと思えます。

司 会：

ありがとうございました。

本日はこの後、40分ほどの基調講演、その後、休憩をはさんで、1時間半ほどで、事例報告とパネルディスカッションを行う予定であります。閉会は16時半を予定しております。お時間のある方はぜひ最後までお付き合いください。

では、基調講演に移ります。北海道大学大学院農学研究院 中村太士教授より「グリーンインフラ ～人口減少・気候変動下における防災と環境保全の両立～」と題してご講演をお願いします。中村先生のプロフィールはお手元のパンフレットに記載しておりますので、そちらをご覧ください。

3 グリーンインフラ：(Green Infrastructure)

自然の有する防災や水質浄化などの力を積極的に利用して、施設整備や土地利用を進める手法。

道路や橋、屋上の緑化、遊水機能を備えた公園、河川の多目的利用などの環境配慮型の社会基盤整備。

対して、戦後復興期、高度経済成長期に造られた道路、鉄道、病院、学校、水道などの老朽化した社会資本をグレーインフラという。

基調講演：

グリーンインフラ～人口減少・気候変動下における防災と環境保全の両立～
北海道大学大学院農学研究院教授 中村太士 氏

皆さんこんにちは、私自身は自然科学の研究者ですから、小磯先生が説明されたコモンズのコンセプトについては詳しくは知りませんが、森林科学に属しており、入会の問題について聞いたことがあり、コモンズは森林の管理に随分と浸透していたことは知っていました。

道北と道東の人口は、今後30年で30～40%減ると国立社会保障・人口問題研究所で予測されていて、人口が相当なスピードで減少することに加え、昨今言われている地球温暖化による気候変動の適応策として土地利用を考えることは重要だと考えています。

皆さんにお渡しした資料は、森林文化協会から依頼されて書いたものです。必ずしも今日の話と一致しませんが、グリーンインフラを理解するものとして配付しています。

参考：<https://www.shinrinbunka.com/wp-content/uploads/2016/06/f48f29e197e9f3fc31227b2fa8e5bb55.pdf>



グリーンインフラは新しいものではない

今のほとんどの若い人たちは、かつて日本の国土の各地に“はげ山”があったことを知らないと思います。これらは冬季の燃料や木材として伐採された歴史があります。しかし、森林は50年以上経つと見事に回復してくるので、これらの森がずっと続いてきたものだとして若い人たちは見ています。かつては徹底的に利用され、江戸時代にも里山については、はげ山だったのでないかと思っています。

はげ山の頃の河川は、河床が土砂で埋まっている状態で、今の日本では殆ど見ることがありません。海岸に関して飛砂防備林⁴が機能しないほど、山で生産された土砂が海岸で押し戻されて人家を埋めてしまうほどの砂丘ができてしまう状態でした。私たちはテトラポッドの海岸しか見ていないので、かつて森林はこういった河川や海岸の状態を防ぐためにあったことを忘れてしまっています。森林を私的所有のまま勝手に木を切ってしまうと公的な場所に様々な大きな問題をもたらすことも含めて、個人の自由な選択利用のまま任せてはいけなさと考えられてきました。明治30年につくられた伐採規制も含めた森林法が今でも続けられ、その中に水土保持を基盤として作られた保安林制度があります。保安林には17種類があって、国有林では90%以上の保安林化が進んでおり、これらもグリーンインフラそのものです。



4 飛砂防備林

海岸の砂地を森林で被覆することにより飛砂の発生を防止し、飛砂が海岸から内陸に進入するのを遮断防止することにより、内陸部における土地の高度利用、住民の生活環境の保護をはかる。

高度経済成長期の1960年代、雨の降り方が同じなのに流出の仕方が急激に変わり、都市型水害といわれるようになりました。都市が拡大し、その土地利用は浸透域もなく、生活排水も含めて全て下水道に流すことで最終的に河川に集まってくる状況でした。その対策として川だけでなく、流域全体で水の管理をする「総合治水事業」が行われています。最初の総合治水事業は神奈川の鶴見川で、北海道では伏古川流域での内水氾濫対策を目的に1979年に法的な裏付けをされて始まっています。

河川だけに押し付けていた降水をどう流域に分散させるかには、森林の保全だけではなく、平常時にはグラウンドとして使って、洪水時には貯留して急激に水が河川に集まることを防ぐなどの対策がありましたが、結果的にピーク流量を抑えられたかには疑問があります。しかし、日本では流域でグリーンインフラを整備する考えが70年代から検討されていたということです。



海外でも事例があって、「Yolo バイパス」はカリフォルニア州のサクラメント市を守るための放水路で、洪水時には遊水地などに氾濫させています。ただ、水を氾濫させる場所だけでなく、自然再生させる湿地帯や水域としても利用されています。遊水地には農家や酪農家にも入ってもらい、家畜が食むことによって樹林化を防ぐ管理もされています。

ヨーロッパでは温暖化の適応策の議論が盛んに行なわれていますが、日本では東日本大震災があって、どちらかというと地震に重点が置かれ、昨年11月に温暖化の適応策が閣議決定されていますが、具体化はされておらず、森や河川の管理に温暖化に適応する具体的な議論は未だされていません。

アメリカでは雨水貯留的なものが強く、西海岸のオレゴンポートランド市では雨水の貯留や浸透にグリーンインフラを整備することで、周辺の不動産価値が上がったといわれていますが、そのようなことは日本では聞いたことがありません。またハリケーンで大きな被害を受けた海岸では海水面が上昇して高潮の被害を受けるので、前浜の土地利用をせずに原生湿地に戻すグリーンインフラの整備がされています。

日本では地震による津波の影響が強く意識されていますが、根室など高潮被害に対しては温暖化に適応する議論も相当遅れていると思われます。

グリーンインフラの必要性

2012年の笹子トンネルの天井崩落事故以来、国の委員会で構造物に対する維持管理が強くいわれるようになりました。高度経済成長期に整備されたインフラが50年を超え、維持管理の必要性が出ています。国は2037年に新規のインフラ投資額と既存インフラへのメンテナンス費用が同じとなることから、これ以上新しいものを造ってもメンテナンスの費用をかけることができなくなると試算しています。また、先ほどの地球温暖化による大雨の増加や耕作放棄地・休耕田の増加、森林においても放棄された人工林や不在村地主の問題も含めて今後、ますます大きな問題となってきます。しかし、これらの問題はこれまでの土地の利活用の方法を変えるものだと思っています。これらの土地をうまく管理してコモ

ンズのような利用ができれば、災害なり危険な場所からの撤退ができるのではないかと考えています。

人口は地方では減りますが、都市には集中する傾向が示されており、都市でのグリーンインフラを更に失うことになるので、都市型水害を含めてもっと考える必要があります。

私たちは、洪水に対する整備がまだ終わっていない段階で、温暖化によるこれまで以上の降雨に対して、整備計画に変えることができるのでしょうか？私は無理だろうと思います。そうすると、これまでの洪水とは違った温暖化による大雨への対策が必要になってきます。生物多様性の保全についてもグレイインフラ^(P2参照)で対応できないことを考慮すると、グリーンインフラにならざるを得ないと考えます。

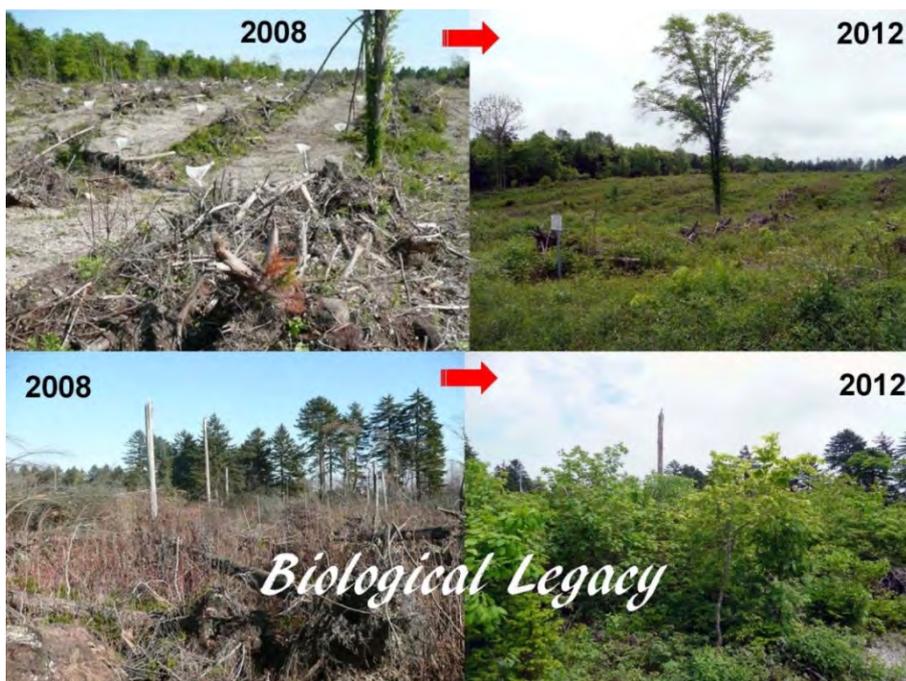
グリーンインフラの回復

東日本大震災後の津波で倒れてしまったクロマツの海岸林を見て、失敗したように見えますが、下にはクロマツの稚樹も含めて海浜植物が回復していて、グリーンインフラとしては更新が始まっているという見方ができます。残念ながら、国ではこのような議論がされず堤防で守ること以外の選択肢がほとんど無く、堤防が造られることになりました。

また、新たなグリーンインフラとしてよく使われる植樹ですが、実は植栽地の下には山から運んできた砂で2メートルの盛土がされています。先ほど蘇ろうとしていた生態系の上に砂が盛られたため、ゼロからの出発をしてしまったということです。

苫小牧の風倒跡地の回復を紹介します。これは、倒れてしまった木をブルドーザーで除いた後にミズナラを植えて回復の経過を見たものと、何もせずに放って置いたところです。それぞれの4年後を比べると回復のスピードは明らかです。

これを私たちは Biological Legacy と言っています。自然界の攪乱の後では、生物的な遺産が必ず残っていて、それを残しつつ次の回復を見るのが基本



で、すべてを取り除いてリセットしてからのグリーンインフラはグレーインフラ的なグリーンインフラの使い方、その良さが活かされていないということです。

これから、グリーンインフラについて多くの議論が始まると思いますが、これまでのグレーインフラの技術指針的なものとは違った形で組み立て直さないと、グリーンインフラが社会にうまく合わないと思います。その一つとしてレガシーをどう活かすかが重要だということです。

災害リスクと曝露（危険な場所にいる割合）

国連では、グリーンインフラではなく Eco-DRR ; Ecosystem-based Disaster Risk Reduction（生態系を活用した減災・防災のシステム）と言われ、マニュアルが出されています。その中で災害のリスクは、災害の規模や頻度、曝露、脆弱性の関数で表せられると書かれていて、私はその中で重要なのは曝露だと考えています。

参考：<http://www.env.go.jp/nature/biodic/eco-drr.html>

2014年8月の広島での土砂災害では、急こう配を速いスピードで土石流が通過したことで、災害が起こったという報道がされていました。しかし、災害の起きた場所そのものが、沖積錐という土石流でできた扇状地であることは報道されませんでした。いくら上流に砂防ダムがあったとしても、大きな規模の土石流を防ぐことはできません。

仮に、グリーンインフラによって土地利用規制されていれば、曝露を避けることにつながり、災害を防ぐことが可能だったのではないかと思います。

2015年9月の鬼怒川の決壊も土地利用が密な上流側で破堤したために大きな災害となったと見ることができます。仮に水田地帯で破堤したならば、より災害は小さくできたのではないかと思います。

今の洪水計画は、どこでも平等に安全を確保するために同じ流量を流せるように河川整備されています。問題は温暖化による超過洪水となる降雨があった時には、堤防のどこが破堤するかわからないことです。堤防を越流するだけなら大きな災害にはなりません、破堤してしまうとそうはいきません。ですから、超過洪水となった場合には、あらかじめどこかで越流させることを決めておかないと対応できないのではないかと思います。この考えについては、どこまで賛同を得られるか、わかりません。超過洪水時に被害を受ける場所の土地利用については、平常時には田んぼや畑として利用して、被害を受けた時には地域としてみんなが協同して被害を負担できるかということです。それには、コモンズ的な考えを持ち込んで、地域共同体としてそのような場所を確保することが今後、重要だと考えます。

耕作放棄地の自然回帰

耕作放棄地が、元々あった生態系と同じ程度の生物が棲める環境に戻るかの検証を始めています。残存の湿地に対して放棄された農地の年代と発生する植物種を見たところ、ある程度水位が上昇すると放棄地は湿地に近いような種に戻ることがわかってきました。また、指標性のある地表性甲虫のオサムシの仲間も調べると、牧草地での種構成から湿地性



Exposure（曝露）を避けることの重要性

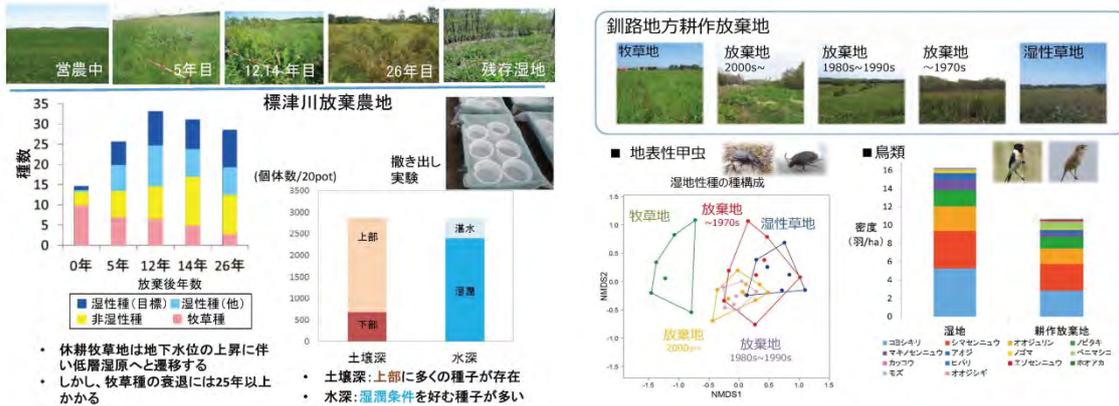
写真1 沖積錐の上に建てられた住宅街
(2014年8月広島土砂災害被災状況、
アジア航測提供)



提供：国土交通省関東地方整備局

の種構成へと時間とともに近づいていることがわかります。鳥についても密度は下がりますが、耕作放棄地でも草地性の鳥類が確認できて、耕作放棄地が代替生息地となり得ることがわかります。これら、グリーンインフラとして災害のために確保された場所は、自然豊かな場所に戻ることが可能であると考えています。

また、全道での耕作放棄地と草地性の鳥類を調べています。そこから、湿地性の農地が放棄されやすい傾向があって、草地性鳥類の種数が多いところと重なります。仮に将来人口が減った時に、そういった場所を自然再生すると、今、失っている草地性鳥類の生息場所として機能すると考えています。



湿地だけでなく、生産農地の水田や畑での調査では、草地性鳥類の個体数と種数も生産農地でもある程度確保できますが、耕作放棄地の方がより湿地に近い状態になることがわかっています

遊水地の活用

タンチョウはその保護活動の成果もあって、現在 1,300 羽を超え、釧路湿原近辺でその個体数を維持することには無理があり、道内・道外に拡散させなければならない状態となっていました。タンチョウたちは、釧路だけでなく帯広や稚内などの自分たちの生息地として湿性の自然植生が成立する放棄地があるところに勝手に分散しています。

かつて千歳川の洪水対策のためにあった千歳川放水路計画の代替案として、6市町にできつつある巨大な遊水地群⁵の一つ、長沼町の「舞鶴遊水地」に水を溜めるだけでなく自然再生する場所として活用するための調査をしたところ、草原性の鳥類については遊水地も湿地帯と変わらない環境が発揮できることがわかっています。古文書や文献等の調査から、過去には釧路よりもむしろ石狩低地帯に多くのタンチョウが生息していたことと、タンチョウが分散しようとしていることがわかっていたので、舞鶴遊水地のシンボルをタンチョウとして、地域が元気になる場所になるよう「タンチョウも住めるまちづくり検討協議会」が先日、発足しました。

当初は鳥インフルエンザや農地の食害の問題が懸念されましたが、専門家による科学的な説明でわかってもらい、トキやコウノトリをシンボルとしているところとの交流を通して、タンチョウも棲める自然豊かなところで作られた農作物が、安心・安全な食べ物として社会に対してアピールできるという考え方に変わりつつあります。

今年は3回ほど遊水地にタンチョウが飛んで来てくれています。残念ながら釧路でエサやりをしているので、冬場には釧路に戻っています。エサやりについても議論されていて、環境省は徐々に彼らが自らエサを探す方向に変えようとしているようです。そのためには、冬場でも凍らない湧水のある場所が重要となっています。

5: 遊水地群
 千歳川流域の4市2町(江別市・南幌町・北広島市・長沼町・恵庭市・千歳市)の地先において、洪水調節容量が概ね5千万m³の遊水地群を千歳川本支川に分散して整備するもの。

未来の社会を考える

これからの技術こそ、社会がどう変わるかをあらかじめ見据えてやっていく必要があります。防潮堤・防潮林が完成したあと、東日本大震災で被災したところの多くに人が入らなくなってしまうのではないかと非常に不安です。高度経済成長期には、インフラを作れば人は勝手に集まってきましたが、これから人口が急激に減ろうとしている時に、インフラを元に戻す考えは違うのではないかと思います。これまでとは違う社会の在りようを考え直さないと、技術は技術としての意味をなさないと思います。これからの技術はより社会、経済と一緒に進んでいかないとうまくいかなくなるだろうと思います。

私はどちらかという生態的回復力の議論を研究者としてやってきましたが、社会と経済がどのような回復力を持っているのかを見極める必要があります。たとえば、経済的なレベルが下がったとしても、そこにはタンチョウが飛んでいるなど、かつて私たちが失ってきたものを取り戻すことも含めて、より豊かな未来になるような議論ができると思います。



まとめ

- ▶ グリーンインフラは元々、日本の国土にありましたが、高度経済成長期に残念ながら違う方向（グレーインフラ）に向かってしまいました。ですが、今後起こり得る人口減少・社会資本の老朽化、温暖化による気候変動を考えると、どう生態系を活かしていくのかを考えざるを得ません。その時にグリーンインフラは攪乱と遷移によって維持されるものであって、グレーインフラの考え方とは違うことを間違えてはいけません。
- ▶ グリーンインフラがどれだけ物理的なエネルギーに対して耐えられるのかを明らかにするには時間がかかるので、遊水地や越流堤を造って普段は農地として利用して、コモンズ的な管理をしていけば地域としての防災力につながっていくと考えます。
- ▶ 耕作放棄地や休耕田を活かしたグリーンインフラは農業と対峙するものではなく、共存できるものであって、付加価値を提供することにもなります。
- ▶ 社会、経済、環境を同時に考えて土地利用を計画することが、私たちが子供の頃から持った原風景を活かしたコモンズを実現できると考えています。

司会：

基調講演、ありがとうございました。

これより休憩を挟んで、15:00 からパネルディスカッションを行います。お時間までに席にお戻りください。

* * * 休憩 * * *



司会：ただいまから、パネルディスカッションを行います。

先に、4人の皆さんからそれぞれが活動している事例報告をいただきます。ご報告いただく皆様のプロフィールはお手元のパンフレットに記載しておりますので、そちらをご覧ください。その後、小磯先生のコーディネートで意見交換を進めてまいります。それでは、基調報告をNPO法人苫東環境コモンズ事務局長の草苅さんより、「身近なオープンスペースを里地・里山にする意味～地域ごとの森林公園を、こうして創る～」と題してご報告をお願いします。

基調報告：身近なオープンスペースを里地・里山にする意味
～地域ごとの森林公園を、こうして創る～
NPO法人苫東環境コモンズ 事務局長 草苅 健 氏

苫東環境コモンズの草苅です。6回目となる環境コモンズフォーラムに企画の段階から関わった関係で、環境コモンズと呼び始めたきっかけなどを含めて、基調報告として問題提起させていただきます。「身近なオープンスペースを里地・里山にする意味」について、環境コモンズという概念が、民間の土地所有者と合意がとれて、任せられて活動を続けられれば、荒れた裏山でもコミュニティの林とか里山のイメージのような小さな都市林を創ることができる、という具体的事例を報告します。



自然空間（オープンスペース）は森林、農地、河川用地、公園などさまざまですが、今回は多様な主体による管理事例という点です。すでに先行している「森」と「林」に絞っています。その所有者別にみれば、個人、企業、そして公共がもつエリアがあります。その中で、私は苫東という企業が所有する広大な産業空間の緑地の一部を対象としています。この後に陣内さんが紹介する個人が所有する森林、そして辻さん、日月さんが紹介される町や市の公有地でも、みんなが共有する「コモンズ」と見立てることで、適正な利活用の可能性があると考えてきました。

「コモンズ」というのは、土地を共有する際の“その概念”あるいは“土地そのもの”を指します。共有地、入会地などとも呼ばれ、世界各地に存在する土地利用形態です。

2013年6月、山梨県の富士吉田市で開かれた国際コモンズ学会には、世界56カ国から400名の研究者が集まりましたが、前回に比べれば半分ほどだったそうです。北海道では「コモンズ」という名称は一般的ではありませんが、世界的には普遍的なテーマになっているのがこの「コモンズ」だといえます。

活動の拠点「苫東」

写真は、JR日高線の浜厚真上空から西側の苫小牧方面を見たものです。眼下に広がっているのが苫東で、産業に使われている用地はまだ20%程度で、残りは広葉樹林と耕作地、原野です。

苫東では、昭和40年代



前後に多発した、本州の工業地帯の公害発生の反省に立って、敷地1万haの1/3を緑地にしています。外周と中央部分に緑地帯を設け、資質の高い代表的な緑地を「保全緑地」として位置付け、将来的に厳正に保全することと規定されました。産業空間の苫東でコモンズを発想したのは3つの理由があります。1つ目は平成10年の苫小牧東部開発株の経営破たんです。新会社に移行してからは、人員と管理予算が大幅に削減されて、緑地のある部分は放置せざるを得ませんでした。場所によっては荒れ放題となり、地域住民として何かできないかと知恵を絞る必要がありました。2つ目に日本では苫東にしかない、ハスカップが自生する広大な原野があり、慣習としてコモンズとして利用する形態がすでにあったこと。3つ目は、苫東の最も北にある雑木林が個人所有であった頃から、地域住民がフリーアクセスして、やはりコモンズのように親しんでいたことです。これらを背景に、土地所有者である株苫東に「適切な保全管理を実施する代わりに、その環境をコモンズとして利活用すること」を、お願いし受け入れられて、NPOが環境コモンズの協定を結ぶことができたのです。



計画当初の緑地パターン

JR北海道などの運営でいわれるような、「上下分離方式」のように、土地所有はそのままにして、地上の環境保全と管理、そのあとの利活用を任せてもらうというものです。これを買い取って保全するとなれば、次に報告される白老の辻さんらが手掛けた「トラスト」という手法になります。

NPO 法人苫東環境コモンズの活動

NPOでは、緑地の中で土地所有者の管理が行き届かないところで、かつ、市民サイドからみて非常に魅力的な区域10か所に活動計画を立てて、できることから管理と利活用を進めています。

樹木は自然と枯れるものが多く、風で倒れるもの、ツルに絡まれるものなどいろいろあります。それらを片づけると空き地になり、そこはまたいろいろな植物が新たに生えてきて20年もしないうちに林になる。そのような循環が起こります。

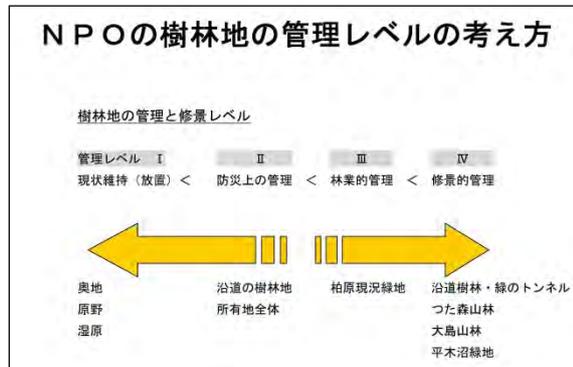
表土が薄い火山灰のこの土地では、樹木は深く根を張ることはできず、大木になるほど風当たりが強くなって、時には一晩で倒れてしまいます。倒れてからでは遅いので、倒れる前に伐って、腐っていないものは利用します。それらはスノーモービルや馬搬用のポニーで広場に運びだし、適当な長さに切って割り、積んで乾燥させて暖房用の薪にして利用し、その一部は販売もしています。薪づくりは、老若男女、町内会の有志とNPOのメンバーの海戦術で行います。

小磯先生の挨拶で紹介された、エリノア・オストロム博士らは、コモンズにある資源をCommon-Pool Resources（コモンプール財・地域共用資源）と呼んでいます。わたしたちも少し気取って、ハスカップのことを「コモンプール資源」と呼ぶようにしたところ、新たに社会性と付加価値を発見するような感じがしています。フィンランドのコケモモも典型的な「コモンプール資源」です。ヨーロッパアカマツの林床が、すべてコケモモとブルーベリー等で覆われており、採り尽くすことなどできない、とてつもない広がりです。北欧では一定のルールを守れば、他人の土地であってもテントを張ったり、自由にアクセスすることができ、それを「万人権利」everyman's rightとして認めており、ハスカップはこれに近いと言えます。

管理レベルと主体

広大な苫東の自然空間を利活用すると言っても、面積が大きすぎるので、どこをどのように管理するのか、美しさを求めてどのように修景するのか、どうしても絞り込みと重点化が必要になるので、4つの修景レベルを設定して管理しています。

「修景レベル」は、人が良く集まる場所とか、車からよく見える沿道、町内会に隣接する林などがこれに当たります。そういったところは、美しさや見た目に気を配って手入れをする一方で、「修景レベル」のような、林道から離れた奥の見えないところは放置することになります。広すぎる自然空間の管理は、このようなメリハリが絶対に欠かせませんが、実はそれでも自然が破壊することはありません。



NPOで行われる行為も絞り込みます。こと雑木林に関しては、子供たちへの環境教育とか、フィールド研究にはほとんど力を注がず、見苦しいものを引き去るために、ひたすら不要な木を間伐して、薪をつくることに専念しています。それが、私たちに地域から、今、最も求められていることだと、確信しているからです。もちろん安全に木を切るためにせっせと技術も磨いています。

できればいろいろな団体やNPOが責任をもって、エリアマネージメントのようにして環境コモンズの管理と利活用をすることが理想で、それは基本的に道内の各地でも可能だろうと思います。

苫東の中には、工業用地の中にも広い面積でシイタケの原木を取ったりできる雑木林がありますから、それらの話までまとめて整理すると、林業というビジネスのできる場所から、保安林や保全緑地のように、保健休養を念頭に置きながらゆっくり、ていねいに手入れするところまで、グラデーションがあることになり、それを表にしたのがこれです。

NPOは左上の一角を担い、真ん中の備蓄交付金の緩衝緑地は北海道庁が、右側の工業用地の一部は林業の会社がほだ木生産などを、そしてその他は苫東会社の直営作業員が関わるか、その他は放置する、ということを示しています。

管理形態	骨格的緑地など (弱度の択抜のみ)	備蓄交付金で 造成した緩衝緑地	造成予定地内の現況緑地 (強度の間伐含む)
保全・修景型 (林業的利用を目的としない)	順次択伐、修景に配慮 所有者自ら 所有者→NPO		柏原展望台のアクセスなどにおいて順次択伐、修景に配慮 所有者→林業会社など
林業的利用型	(保安林では択伐率が低く林業的に不可)	道水産林務部の指針に基づく管理 北海道	理想的な択伐率の間伐または皆伐および小面積のモザイク皆伐 所有者→林業会社など
消極的管理型	除間伐、風倒木処理など (柏原丘陵末端など) 所有者自ら		風倒木処理など (交通の支障時など) 所有者自ら

このように関わっていくと、地域に隣接する林を地域住民が大事にする里地・里山、あるいは森林公園が創られてきます。普段から手入れを欠かさないことが里山の必須条件で、そこには単なる間伐という行為だけでなく「美しく仕上げる」「快適さを求める」というもうワンランクアップした目標を掲げる必要があります。

このおかげで、森づくりに関わる私たちには、地域から感謝の声も聞こえてきますし、手入れする者に特有の「管理者満足」と呼べそうな実感があります。これがある種の励みとなって、年間を通じた作業の継続が保証されているような気がします。

地域住民とも、探鳥会やキノコの勉強会などに積極的に誘いつつ、共に動くことが必要ですが、快適な林を作っていくことで、おのずとそれが実現できます。

このように作ってきた林は、まだツルを切ったり枯れ木を片づけたりする初期の段階で、手付かずのところもまだまだあります。しかし、手入れをした個所は、スノーモービルの通った後を毎年刈払って、雑木林のフットパスをつくって網の目のようなフットパスネットワークが出来上がりつつあります。

まとめ

これまでお話しましたように、身近な場所で放置された林は、環境コモンズのような仕組みを土地所有者に理解していただき、合意に至れば、地域の森林公園に仕立てていくことができることを身をもって体験しました。土地所有者との合意が大きな壁であることはもちろんですが、人口減少社会と、所有者の高齢化が進むため、おのずとこれができるようになっていくのではないかと思います。

そして、一方には地域の環境のために働きたいという若い予備軍がいます。技術を磨いて、土地所有者の信託を得ながら、コモンズを実現していくことは、地方にとって、地域ビジネスにも関連したかなり複合的で、大胆なチャレンジになるのではないかと思います。

司会：ありがとうございました。次に、事例報告 として白老町農林水産課 辻 昌秀さんから「白老町における里山の放置林再生の取り組みについて」の報告です。

事例報告 白老町における里山の放置林再生の取り組みについて

白老町農林水産課 辻 昌秀 氏

白老町から参りました辻です。3年前に役場を定年退職して現在は嘱託として、主に町有林や公園の森の整備、作業道等の路網整備を担当しています。また、後ほど紹介するNPO法人ウヨロ環境トラストの活動を行っています。ウヨロ環境トラストは、ナショナルトラスト方式で活動していますが、自然空間保全の方式のひとつとして、本日呼んでいただけたのかと思っています。

町が管理する公園の森とNPOが所有する人工林等をフィールドに住民やボランティアが行っている森林整備の活動について紹介します。



白老町の森林

白老町の森林の現況は、行政面積425km²の約8割が森林でその内国有林が2/3で民有林が1/3の10,900haとなっています。民有林の所有者として大規模社有林が多いのが特徴で6社の合計で5,790ha、牧場の森林を含む町有林が1,700haでその残りが一般民有林です。

民有林の種類別として天然林が72%、人工林が26%となっていますが、以前に薪炭林として利用されていた里山と呼ばれる天然性の萌芽林が2,800ha残っています。

里山の天然性萌芽林の内、森林経営計画が立てられておらず、最近伐採の履歴もなく、所有者が不在村である森林が2,350haあります。そこは列島改造論の時代に、町外の会社を買われて細切れとなっています。放置人工林については人工林の5%程度の150ha程で、施業履歴がなく施業計画もない不在村地主の森林です。

事例紹介する「萩の里自然公園」とNPOが所有する「トラストの森」の付近は、NPOが設定したウヨロ川沿いのフットパスで繋がっていて、近年は秋のサケ遡上の時期を中心に歩かれる方が多くいます。フットパスの評価としては、辻井達一先生にイギリスの川沿いの景観に近いという評価をいただいています。

ウヨロ川沿線は、『萩の里自然公園とウヨロ川周辺』という地区名で、環境省から生物多様性保全上重要な里地里山に2015年の12月に指定されています。

萩の里自然公園

萩の里自然公園は面積176haの都市緑地で、白老町の中央部で海に向かって突き出た丘陵の地形をしていて、アイヌ語で“シレトク”という地名がついています。そのほとんどが薪炭林だった雑木林です。1989年の「ふるさと創生事業」で町のシンボル公園にしようという住民の提言が採用され、「町民と協働の森づくり」のコンセプトで1999年に「萩の里自然公園管理運営協議会」が組織されて間伐などの森林整備が行われ、2013年に林野庁の交付金、「森林・山村多面的機能発揮対策」で、森林整備の他、森林を活用した活動が行われています。活動としては、ササの刈り出しや間伐の他、萌芽更新を再現するための試験伐採が住民によって行われています。

萩の里自然公園の持つ多面的な機能として、公園本来のレクリエーション空間としての利用があります。「人と自然との共生」「森づくり」を基本とした公園なので、森林の保全を優先しながら、公園を利用する最低限の施設が整備されています。24時間利用可能なトイレがあるセンターハウスや広場、展望施設など、数は少ないですが整備されています。自然を活用した観察会やウォーキングの他、数十カ所ある昔の炭窯跡の保存展示や炭焼きの文化を紹介する活動もされています。

まとまった雑木林が残されている公園なので、動植物の生息地となっています。公園建

設時の調査では、1,000種を超える動植物が確認され、その後に協議会の活動としてシラネアオイやセンブリの群落の保全や林床植物の調査もされています。NPOの周辺部調査では、豊かな里山生態系のシンボルであるオオタカの生息も確認されています。

小面積皆伐により、薪炭林だった以前の明るい里山を再現する試験を萌芽更新試験として50m四方の伐採を2年続けて行い、ダイナミックな植生変化が観察できています。伐採後1年目の萌芽率は89%でしたが、現在の萌芽種の生存率は67%でほぼ2/3に減少しており、林齢40年以上のものもあった雑木林としてはかなりの萌芽率でしたが、樹種によって生存率の違いが見られています。

公園建設時には、防災的な利用は意識されていませんでしたが、東日本大震災発生後に町が津波避難計画を作成してセンターハウスを緊急避難場所として指定しています。センターハウスの暖房は薪ストーブで、停電時でも暖房が確保されます。周辺住宅地からの避難に備えて公園の入口9カ所が指定され、毎年避難訓練が実施されています。

公園の森林管理の課題

センターハウスや公園の入り口付近の広葉樹林では、間伐や刈り出しが行われていますが、9割ほどの森林は手付かずの状態です。作業を行っていく中でようやく今後の取り扱いについての展望が考えられるようになりました。施業方法の検討や路網の整備を含めた、森林管理の方針の作成が課題となっています。雑木林が主体の森林ですが、10haほどのカラマツやスギの放置人工林もあります。

管理運営協議会とは別に、もっぱら森林作業を行う「公園の森・里山の会」が昨年設立され、放置風倒木の処理が始まっています。萌芽更新のための伐採が2年間続けられましたが今後も継続するためには住民参加だけでは、作業量として限界があるという指摘があり、路網の整備と合わせた林業事業者による森林整備も公園の森林管理の中で考える必要があります。現在の森林ボランティアは65歳以上の人ほとんどで、後継者の養成も課題です。林野庁の交付金を使った活動では、6,000円/日の有償ボランティアですが、これまでの無償ボランティア作業との区分けも整理する必要があります。

NPO法人ウヨロ環境トラスト

2001年に任意団体として設立され、団体として森林を取得したことから2004年にNPO法人化しています。活動拠点近くのウヨロ川はサケが自然産卵するきれいな川で、川の周辺には牧場も含めた北海道的な里地里山の田園景観が残されています。その自然環境の保全活動をすることから団体の名前が付けられています。

最初に林齢38年のカラマツ放置林2.2haをトラスト地として取得し、整備することで団体が所有する森林だけがきれいになっていくにつれ、周りの森林もきれいにしたいと個人の所有者に連絡を取って協定を結んで倒木整理や間伐などの整備を行っています。そのほか、白老町内には広葉樹林5.8ha所有するほか、協定地が約40ha、エコの森という河畔林17haを管理しており、そして亡くなられた会員の遺族から寄贈された喜茂別町の森林10haの森林整備も行っています。



トラストの森



周辺の森（不在村地主等が所有）

ウヨロ環境トラストは、土地を所有して、他の所有者と保全協定を結んで森林として自然を残すナショナルトラストがベースとなっていますが、森林整備の経験とこれまでの森づくりのノウハウを他の団体に伝える活動も行っています。環境ボランティア体験会や研修会などを開催し、ワークショップ方式で作業を行う他、トラストの森の間伐材を活用して山小屋や大型四阿^{あがまや}などの施設を整備し、人と自然との交流の場、子供やボランティア活動の拠点として活用しています。また、原木シイタケやナメコの栽培もおこなって、行事に利用しています。

エコの森

ウヨロ川の河畔林の「エコの森」をコモンズ的な例として紹介します。トラストの森から3 kmほど下流に位置しており、河川のショートカットによって残った三日月湖のある河畔林を任意団体の「エコの森ウヨロクラブ」が北海道から占用の許可を得て、無立木地に小学生も参加した植林なども行われて管理されていました。その後、団体の中心的人物が亡くなったことから、ウヨロ環境トラストが継承して管理しています。現在は手をかけられずにおりますが、市民参加しやすい場所にあるため、今後の利用方法が課題となっています。

NPOの放置人工林、整備の取り組み

ウヨロ環境トラストが設立後に、森づくりの研修会を行い、業務としてチェーンソーを扱う資格を持った会員が10人を超えています。会員の技術レベルがアップして、退職した会員などから成る森林作業班を編成し、2007年から2年間、林野庁の交付金を活用して未整備森林の間伐や集材作業を15ha行っています。集材した木材はチップ材や製材用として地元の製材工場に出荷しました。その後、「緑の募金」の助成金を活用して林内作業車や中古の小型トラックなどの資機材の整備を行っています。

不在村地主に働きかけ、協定を結んで間伐を行ったノウハウを他の団体にも広げようと2010年に「緑の募金」創造的公募事業で採択を受け、その後3年間放置人工林整備の促進とその木材の地産地消を図る取り組みを行っています。その内容の一つに「放置人工林森林整備マニュアル」の作成があります。作成に当たっては、大学の先生や他の団体の方にもお手伝いいただいています。マニュアルでは、現地調査で手入れを行う必要のある森林の確認の後、その所有者を調べて、どのように所有者と交渉をしたらよいかなどの当会の中心的人物だった元専務理事のノウハウがまとめられています。また、協定書の内容や森林整備作業の概要、発生材の活用方法も書かれています。具体的な内容についてはウヨロ環境トラストのHP (<http://www.shiraoui.org/trust/>)に掲載されています。また、現地検討会も開催する他、間伐材をそのまま地域で活用できないかと考え、間伐材を使ったログハウスづくりの人材育成のための研修会を1年半に亘って行い、ログハウス1棟が完成しています。

2013年度から林野庁の「森林・山村多面的機能発揮対策」の制度が始まり、周辺の森の所有者と一緒に交付金を活用して、間伐作業、林内の刈出し作業、シカ害防止柵の設置、森林空間利用活動(間伐材活用ログハウス製作研修会ほか)の活動を行っています。

これまで、住民団体による森づくり活動を紹介しましたが、会員の連絡体制、会計事務、交付金等の書類作りなどの事務局の体制をつくるのが、団体活動継続のポイントです。また、フィールド(未整備森林)を確保するための森林所有者探し、所有者との協定締結、作業道の整備、作業の安全確保をするための安全研



修の実施、集材機器の利用などの課題もあります。また、企業ではありませんが森林整備を行う上で、材の活用のための伐り方・売り方、出荷先・運材業者の確保も必要なノウハウだと考えています。

以上、私が携わる森林整備の活動についての紹介を終わります。

司会：ありがとうございました。引き続き、事例報告 2 としてフリーのきこりの陣内 雄さんに「地元のヤマに関わる」ということで報告していただきます。

事例報告 地元のヤマに関わる

フリーの木こり ^{林のうち} 陣内 雄 氏

草苅さんの話を聞いて、フリーも大事なことだと思えたので、フリーっぽく帽子をかぶって報告させていただきます。

旭川市の南に位置している共栄地区町内会での活動ですが、旭川的には雨紛^{うぶん}といった方がおりが良いので、資料のタイトルを“Uzun Village”としています。

森のことを知りたいという動機から下川町に入り、地域がなくなってしまうので何とかしようと10年程活動していました。現在はフリーとなって請負で各地の道づくり・間伐、提案して施業することをやっており、昨年もOut Woodsの足立くんと2人で10町(ha)ほどをやりました。このメンバーでRISING SUN ROCK FESTIVALに薪ブースを出したり、飛生^{とびう}キャンプに出たりもしています。



Uzun Village

共栄10町内会には12戸があります。ここは、農地・森林・原野がモザイク状に入り混じっています。町内会の4軒のメンバーで、使われなくなった牧草地も含めた里山的なところ100haの管理をどのようにするかを検討をしています。

この場所は、旭川(都会)から比較的近いので、道端にテレビや冷蔵庫などの大型ゴミが捨てられたり、人の土地に入り山菜を穫り、ゴミを捨てていくなど、マナーの悪さが見られます。

メンバーは、自分たちで木を伐って薪を焚^たいて生活し、それぞれ生活技術を持っています。キーとなっているのがMさんで、今日のこれまでの話を聞いて、僕はMさんとコモンズ的な価値観を共有していたのだと改めて思いました。

Mさんとの活動を紹介します。教育大学のアウトドアライフ専攻科の1年生は、今年Mさんの山で林業実習をやりました。学生に選木してもらった広葉樹を僕が伐って、みんなで運んで、割ってもらい里山の管理を学んで、地域との交流をもらっています。

米づくりでは、はざ掛けなどあえて昔の方法で地域の人や都会の人に手伝ってもらって作業しています。

また、個人的に近所の山の間伐もやらせてもらい始めました。10年前には地域の人をお願いしても断られていたことを考えると、ようやく地域の一員として認められてきたのかと思っています。

平らなところは林内作業車で運び、急傾斜地では堅雪の時にトビを使って道路に出しています。所有者からはお金はもらわず、地域の景観をよくしながら、自分は間伐材を薪として販売することで生活の足しにしています。



右の写真は M さんの山に作業道を通し、その支障木を製材して作ったテラスです。そこでパーティなどをして、山で一緒に生活してくれる感度の良い人呼び寄せの場として、遊びの空間を造っています。



また、自宅を建てた裏山の 5ha を借りて最低限の間伐とササ刈りをして整備をしています。最近、山暮らしに関心が高まっていて、山と付き合うことがどういうことなのかを知ってもらい、間伐や薪割り体験も始めています。

また、自分としては近所の別の山でも手入れをさせていただきたいと考えています。

まずは幼稚園児の遊び場として山を提供してもらえよう地域所有者（山主）をお願いしてみたところ、地域に人が入ることを歓迎してくれて、手入れのきっかけとなりました。山の手入れをして薪が欲しいというモチベーションを持った方々と一緒に作業をして、手入れ後の山を別の山主が見て、自分の山の手入れをお願いしたいと思われるようになり、その範囲を広げられたらと思っています。



村づくり

酪農のあと建設業を経てリタイヤした M さんと、「村づくり」を考えています。自分も M さんもフリーなので、タイミングをあわせて無理なくやっています。M さんの 40ha の山をコモンズ的に利用（共有化）して、そこに住める家を整備し、そこに住んで、一緒に野山を管理してくれる人たちと一緒に「村づくり」ができないかと考えています。

人を呼び込むためのきっかけづくりも必要ですが、小さな「村」ですから、変な人が入ってきたら成り立たなくなってしまうので、少しずつ繋がり（つな）はつくりつつも、人の見極めを慎重に行いたいと考えています。

ただ、土地の名義や税金の支払い、管理の方法などをどうしたらよいのかがわからず、それらをまだ決めかねているところです。

2006 年から「NPO もりねっと」という森林の活動を支援する組織を設立してやってきましたが、スタッフを養わなければならないことが常にあって、地域の課題と継続的に付き合うことに非常に苦労しました。事業があるうちはその地域で一生懸命にできるのですが、終わってしまうとその地域での活動が続けられず、継続性というところが難しかったです。

側面的な支援をする NPO では、ある地域でうまくいった事例が別なところでは通用しないことを何とかしようとしたのですが、結局どこの地域も特殊事例なので、今ではそれだけでいいと思っています。

自分としては、継続するのはそこに住んで暮らすことだと思っていて、フリーの木こりはそこにうまくフィットしていると思っています。普段はフリーでやっている相棒がもう一人います。お互いフリーでやっているの、なんとか成り立っています。これから、そんな人たちが増えるような気配を感じています。それがコモンズとなって、各地域で繋がればよいと感じています。

司会：ありがとうございました。次に、事例報告 3 として「帯広の森・はぐくむ」副施設長日月 伸さんに「公」の森を「共（協）」で管理する～むかわ町有林と帯広の森の事例～」の報告をいただきます。

事例報告 「公」の森を「共(協)」で管理する

～むかわ町有林と帯広の森の事例～

「帯広の森・はぐくむ」副施設長 日野 伸 氏

前職は、むかわ町の役場職員で林務を13年間担当し、町有林管理にも携わってきました。4年前に帯広に移り、今は民間の会社に籍を置き、「帯広の森・はぐくむ」の委託管理という立場で「帯広の森」に関わっています。これまで2つの公の森林に携わってきた経験から話題提供いたします。



北海道の土地は、かつてアイヌの人たちによる所有の概念を伴わない慣習的利用がされていましたが、明治政府による無主物国有の考えで国有化された経過があり、公有地の割合が高くなっています。言い換えるとオープンスペース的な自然景観が多い特徴がある地域とも言えます。

森林に関する所有割合を見ると北海道を除く全国では私有林が2/3となっていますが、北海道では逆に公有林が7割近くを占めていて、公有林率は全国で2番目の高さです(1番は沖縄県)。公の森林を含めた公有地の現状は、市民に開放するなどの社会的なニーズが高まっている一方、管理する行政側の職員の減少や、財源不足によってこれまでのような管理が立ち行かなくなっている背景もあって、違う主体に管理を委ねる例が増えています。

むかわ町、企業の森づくり

企業の中でCSR(企業の社会的責任)活動が活発化しており、企業価値向上の取り組みとして環境貢献、森づくりが注目を集めるなか、土地や森林を所有せずに森林の整備や管理に参画する企業が出てきています。国有林や多くの都道府県有林などでの取り組みが活発になってきています。

北海道では「ほっかいどう企業の森林づくり」の取り組みが2007年よりスタートしました。北海道庁が仲介して、森林所有者は用地を提供し、企業と協定を結んで森林整備が実施されます。これまでに締結された協定のうち9割以上が道有林や市町村有林となっています。

むかわ町は札幌から高速道路で1時間程のところ、道央圏、空港に比較的近いところに位置しています。むかわ町ではこれまでに道内外の名だたる5つの企業と協定を結んで、企業の森づくりをしています。北海道全体で48件の内の5件ということで、市町村の中で最大の件数です。

かつてのゴルフ場計画が頓挫した後に町が買い取った放置林などの森林整備を企業に手伝ってもらっています。まとまった場所があったことと、道央圏から近い地の利もあって、5件の協定が締結できたのだらうと思います。

企業の森づくりの現状と今後についてお話しします。むかわ町の事例ということではなく一般的な話としてお伝えします。企業でもいろいろなことを考えておられ、ニーズも多様です。企業と地域でイメージを共有し、森づくり目標がきちんと合致していくことも重要です。現状では植樹に偏りがちですが、トータルな環境貢献やトータルな森づくりにどう進化と深化ができるかが、企業の森づくりの今後の展開になってくるのかと思います。「企業の森づくり」自体の新規性はすでに薄まりつつあって、今後は取り組みの内容や質が、より問われる時期になってきていると思います。

帯広の森

帯広市では、開拓によって失われた森林を再生させ、緑と調和した都市を目指そうと、第5代吉村博市長時代の1970年代に、市長のオーストリア「ウィーンの森」訪問を契機に、自然と調和しながら人にも優しい「近代的田園都市構想」や「20万人都市論」の考え方に沿って、人口20万人の都市部を緑地帯で囲む「帯広の森」が構想され、以降40年以上にわたる森づくりが進められています。

「帯広の森」は帯広市街地の南西部に位置し、幅約550m、延長約11km、面積406.5haで、北を流れる十勝川と東を流れる札内川などとともに市街地を緑のベルトで囲むものです。現在、森の際まで市街地が造成され、森の外側は農地が保全されていて、農地と市街地を区分する当初の目的が達成されているといえますが、一部森が繋がらなかった場所からは市街地が拡大している状況もあります。

「帯広の森」は、都市生活圏を取り囲む緑地を人工的に造成するという、都市計画上に位置付けられた森であることが大きな特徴です。元々あった森を保全する例は全国各地にあります。開拓で切り拓かれて農地となったところを森に戻す大胆な取り組みはあまり例がなく、それを徹底した市民運動、市民参加で実践してきています。自然生態的な価値もさることながら、そういった文化的な価値を大きく持った森ではないかと思えます。

沿革ですが、1975年に造成が開始され、市民植樹祭を1975年～2004年の30年間、実行委員会と市による共催で毎年5月に実施してきました。毎年約5,000人、延べ約15万人が参加して132.9haに55樹種、約23万本を植栽しましたが、用地の減少により植樹祭は2004年で終了しました。また、1991年～2005年の15年間、市民育樹祭として間伐や下枝払いなどを、毎年10月に約1,000人が参加して実施してきましたが、樹木の成長等に伴い、安全な作業が困難となり2005年に終了しました。

森のステージプランを紹介します。当初の植樹から40数年を経過し、「植える」から「育てる」段階に移り、森林らしい景観が形成されつつある時期です。今後は、森をさらに豊かに育てていくとともに、それをどう活かしていくかも重要になってきています。



森のステージ	植樹期	育林期	森林形成期	成熟期							
経過年	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100
森の育成	植樹	森林管理									
施設整備		ステージ1		ステージ2		ステージ3					
管理	苗圃		管理施設								
利活用の拠点	★ 帯広の森・はぐくむ開館										
施設立地	★ 運動施設、パークゴルフ場 ★ 国際交流センター ★ 森の交流館とかち										

7年前の2010年に「帯広の森」の育成・管理、利活用の拠点施設として、現在私が勤務している「帯広の森・はぐくむ」が開館しました。植樹祭などの大規模なイベントが終わった後の日常的な森林との関わりを提供することが使命のひとつで、自然観察会、森のクラフト、森づくりなどの行事や学校・幼稚園等の森林体験、人材育成など様々な取り組みをしています。また、自主的な森づくりや協働の森づくりを推進していこうと、市が「帯広の森」のエリアを市民団体に活動の場として提供して森づくりをする取り組みも進めており、現在の市民活動の核となる取り組みとして、8団体がエリアを受け持って活動しています。

これからの展望と課題を2つの観点から紹介します。ひとつは森を育てていく上での課題です。現在、「植える」から「育てる」段階になっていますが、計画と現状が合わないこと、外来種対策の問題など様々な課題があります。そもそも、農地から大規模に郷土の森を再生するという前例のない取り組みで、これまでの林業的技術などがそのまま通用するわけではありませんので、現状把握とモニタリングをしながら進めていくことが必要です。

もう一つの側面は、今後の市民の森への関わり方をどう考えていくかということです。森の成長に合わせた市民参加のあり方や、行政と市民との役割分担なども考えていく必要があります。先ほど紹介したように「帯広の森」は文化としての価値をもっています。言い換えると帯広、十勝に「森の文化」をどう位置付けていくかということにつながる大きなテーマです。原点であるヨーロッパの森では日常的に市民が森に親しんでいるそうです。そんなふうに、暮らし、営みの中に「帯広の森」がとけ込み、市民の心の中に位置付けられていくような取り組みが、今後必要になってくるのではないかと思います。

司会：ありがとうございました。ここで、報告いただいた皆さんと小磯先生は前に出ていただき、パネルディスカッションに移りたいと思います。進行もこれより小磯先生にバトンタッチしたいと思います。先生よろしくお願いします。

意見交換

コーディネーター 北海道大学公共政策大学院特任教授 小磯 修二 氏

小磯：予定の終了時間まで残り10分程ですが、せっかくの機会ですので、少し時間を延長して意見交換をしたいと思います。4人の皆さんにご報告をいただきました。それぞれ個性ある活動で、コモンズの可能性を意識しながら聞いていました。時間が限られていますので、論点を絞り込んでお聞きしたいと思います。



まずこれから地域の中で、コモンズが成り立っていくためのポイントについて、皆さんの活動経験の中からお聞きしたいと思います。コモンズ概念は、空間を所有したり資源を使う排他的・独占的な仕組みから、その空間や資源をいかに多くの人と共有するかという挑戦であり、その実践的な取り組みではないかと思います。そのために、皆さんが活動されている場の所有者に、どのようなアプローチをして、今の活動を成り立たせているのかをお聞きしたいと思います。

最初に基調報告いただいた草苺さんからは、苫東地域の大規模工業団地を所有している(株)苫東とNPOを核にしたコモンズの活動を進める中で、所有者の理解や調整のご苦労、あるいはコモンズ的な取り組みのきっかけなどをお聞き出来ればと思います。

草苺：注意しなければいけなかったのは、土地の所有者から信託を受けるに値するものを自分が持っているかということです。私が恵まれていたのは、苫東会社が持っている緑地の現場的な知見を自分がいちばん持っていて、その会社が破たんしたために、逆に緑地について問いかげられるようになったことを利用させていただきました。その時に一番気を付けたのは、独りよがりにならないように自分の偏りのない技術的な扱い方の正しさを示し、勝手なことをせずに「コモンズ」の考え方に近づけようとしていることを理解していただくことが一番大変でした。行政や土地の所有者に説明して理解いただき、NPOを立ち上げるまでに2年程かかっています。

小磯：ありがとうございます。所有者にはない技術や経験があるので、その専門性を発揮していく中で、良好な関係が構築されたということですね。ただ、そのためにはかなりの時間がかかったようです。

次に、辻さんですが、「萩野里自然公園の取り組み」と「ウヨロ環境トラスト」の2つの取り組みをお聞きしました。今日のテーマに沿った取り組みとしては、森林空間を価値あるものにしていく取り組みである「ウヨロ環境トラスト」がポイントだと思います。所有者と保全協定を結びながら取り組みを進めたときの苦労などをご紹介いただければと思います。

辻：私自身、実は所有者との連絡はあまりしていません。「放置人工林の森林整備マニュアル」には、所有者に対してどのような話をしたら良いかが書かれています。実際に交渉をしていたのは、もう亡くなられたNPOの専務理事の方でした。その方は不動産屋さんで、電話一本で所有者にご理解いただけるノウハウを持っており、不在村地主の所有者にNPOの森づくりを説明して、信頼を得ながら承諾をいただきました。交渉では、“自分たちの森はきれいになったが、周りの森が泣いている”という重みを持った話を所有者に伝えながら、所有者には負担のない中での活動であることを理解していただけていました。この手法はオレオレ詐欺のように取られることもありましたが、ほとんどの方は協定を結んでいただけました。

小磯：トラスト活動は、民間の企業活動のノウハウが非常に有効で、コモンズの展開においても同じように実践的に良いところを見せていくことで動く仕掛けが必要だということでした。ありがとうございました。

次に、フリーのきこりの陣内さんです。お話を伺うまではわかりませんでした。陣内さんの活動は私のイメージするコモンズに通じるところがありました。コモンズは権利関係の調整があり、土地所有者との関係づくりはコモンズにおける最大の問題です。陣内さんはそれを楽しそうに実践している印象でした。その一方で、請負でプロの仕事をしていると感じました。

そこで質問ですが、目指している村づくり（コモンズ的な利用空間）において、強い主張があったときに、どう対応してきたのでしょうか？

陣内：旭川で NPO を立ち上げた頃には、“つて”も“仕事”も“お金”もなく、大変でした。地域と関わる入り口がなく考えあぐねていたとき、教育大の地元学で学生さんたちと地域を調べに行き地主さんと出会い、話をする中で少しずつ山の管理をさせていただけるようになりました。



住んでいるところでコモンズ的なものを目指すのは、当初から考えていましたが、ようやく、共同体の一員として認められた段階です。町内で山を持っている人が、持っていることで経済的なインセンティブはありません。みんな併せて 100ha ありますが、売るつもりもなく、まとめ役の方がみんなからの信頼もあって、一つの方向に持っていこうとしています。人口減少もあって、事情的にコモンズ的な利用にならざるを得ない状況です。都市から田舎に入る時には、所有者の壁がありますが、最初から田舎で暮らしている場合には、近所の方もだんだんと亡くなって行く中で、所有者であるよりもそこに住んでくれて土地を大事にしてくれる人たちをどう呼び込むかが大事で、わずか 10 数件の町内会ですから、NPO の手法の企業や自治体と組んだり、イベントをするなどはなじまず、模索しながらも楽しくやらないと人が来ません。世の中の流れとして、30、40 代の方から山を買いいたいという話が多く聞かれますので、そんな方たちをコモンズ的なところに引き寄せられたら、よい形になるのではと思います。

小磯：もう一つお聞きしたいことがあります。先ほど、個性の強い人が入ってくると、困るという声がありました。これからのコモンズの展開を考えていくヒントにエリノア・オストロムが示している幾つかの条件があります。そこに厳格なルールというものがあり、コモンズを継続的に持続するために必要なものだと定義しています。陣内さんは、そういったルールづくりや議論をされていますか。

陣内：これから、小磯先生の著書を読んで勉強しますが、他でのルールでの段階的な制裁の具体的な事例が知りたいです。まずは、入口で防ぐということで、フィーリングが合うとかで判断します。地域に住むと四六時中見られていてわかってしまうので、いきなり住むのではなく、お試しができる賃貸住宅をやろうかと考えています。

小磯：コモンズはある意味で、全てが特殊で応用問題だと思います。今日のみなさんのご報告でもいろいろな活動がありました。活動の中で良い所を真似るのではなく、活動のどこを盗むかが重要で、陣内さんからは、楽しくやるのが大切だと感じました。

日月さんは、むかわと帯広の森の経験からお話いただきましたが、私の関心は地域の開発政策で、帯広の森は理想的な都市政策だと思います。

帯広の森は、運動としてコモンズを形成する取り組みだと感じます。帯広の森の

所有者は帯広市で、そこに市民がどう関わっていくかが大切です。その政策についてどこが重要だと考えられておられるかお聞かせいただけますか。

日月：帯広の森は市民の手で森をつくらうということで始められ、当初は木を植えるという、とてもわかり易い活動が軸となって市民運動として続けられてきましたが、今後は、ある程度育った森をどう育てるか、森にどう関わるかが問われます。これからは一つの目標に向かって進むというよりも、様々な価値観による取り組みがあってよく、それらがそれぞれの暮らしや営みにとけ込んでいけばよいと思います。今の時代、一つの大きなまとまりとしての市民運動は馴染まないということもありますが、様々な形で森に関わったり、親しみたいというニーズがあるので、それらを引き出していくような仕掛けや場づくりが必要になってくると考えています。



小磯：帯広の都市政策として、森林空間に着目した先進的な取り組みです。いま私たちが抱えている都市の大きな問題は人口減少です。都心部の市街地空間をコモンズ的な土地利用を促し、重層的な共生を図り、価値を高めていくことが必要です。帯広の森の経験から、土地をめぐる政策についても、新たな展開が出てくることを期待したいと思います。

予定の時間を過ぎました。皆さんからのご回答もそれぞれいただきましたので、以上でパネルディスカッションを終わりたいと思います。最後に苫東環境コモンズの草苅さんから全体の感想をいただければと思います。

草苅：地域ごとの特殊性がコモンズの大きな側面であったことが、改めて印象的なお話でした。きっと、みなさんこのまま各々の特殊性を活かしながら、この先活動を続けられることだと思います。5年後、10年後には新たな活動も含めて、各々が新しい時代のコモンズのモデルになるよう、快適で美しく、仲のよい地域社会をつくるという、夢のような目標に向かって欲しいと思います。

夢のような目標は、地域で暮らす者の幸せの元になるので、土地の所有者とWin-Win の関係を持ちながら、各々の活動を通してプラスのモデルとなるようにしていきたいと思います。貴重なご講演、ご報告ありがとうございました。

小磯：ありがとうございました。皆さん、本日は貴重なご報告をいただきありがとうございました。今日のフォーラムの議論が少しでもみなさんの活動のプラスになればと思います。

司会：本日は第6回環境コモンズフォーラム「人口減少時代の自然空間管理～その担い手と手法を考える～」に参加いただきありがとうございました。